

財務書類 4 表による町の財政状況分析（平成 2 5 年度決算）

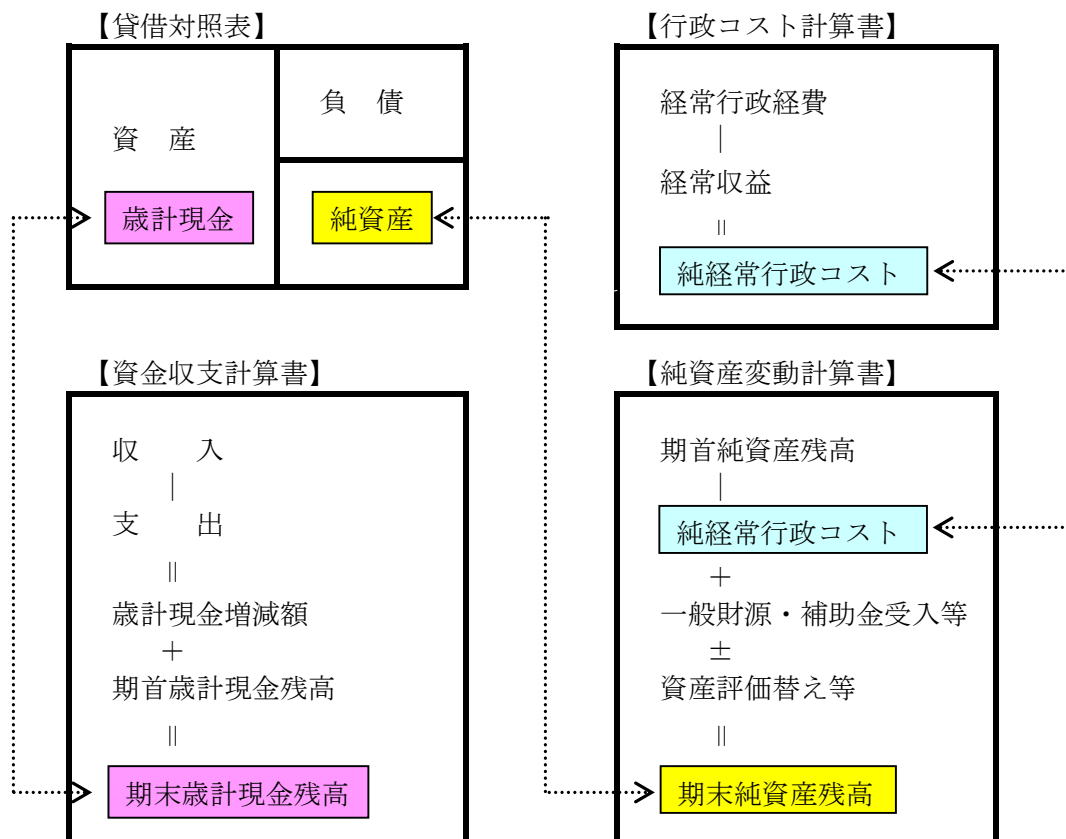
町の資産や負債などのストックに関する情報や、行政サービスの提供に要するコストに関する情報などをわかりやすくするため、平成 2 5 年度決算について、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類 4 表を作成しましたので、公表いたします。

* 「総務省方式改定モデル」に基づき、昭和 4 4 年度以降の「地方財政状況調査表」のデータを基に、普通会計を対象として作成しています。

○財務書類 4 表

表の名称	内容
貸借対照表	行政サービスを提供するために保有する財産（資産）が、どのような財源（負債、純資産）で形成されたのかを示したもの
行政コスト計算書	1 年間の行政サービスにかかる経費（経常行政コスト）を示したもの
純資産変動計算書	純資産が 1 年間でどのように変動したかを示したもの
資金収支計算書	現金が 1 年間でどのように変動したかを示したもの

※財務書類 4 表の相関関係



《貸借対照表（バランスシート）》

貸借対照表は、会計年度末における町の財政状態（資産の保有状況とその資産を形成するための財源の調達状況）を表しています。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」及び「純資産」を表示し、「資産」は「負債」・「純資産」の合計と必ず一致することから貸借対照表はバランスシートとも呼ばれます。

「資産」は、①将来、町に資金の流入をもたらす「回収する資産」（売却可能資産や町税等の未収金など）と、②町が行政サービス提供のために保有する「使うための資産」（庁舎、学校などの事業用資産や道路、公園、水路などのインフラ資産）に整理されます。

「負債」とは、将来、債権者に対する支払いや返済により町から資金流出をもたらすものです（地方債など）。地方債は公共資産等の「行政サービスを提供するために取得した財産の財源」であり、行政サービスを受ける世代間の公平性を図るという観点から発行されるものなので、負債は【将来世代が負担するもの】という見方ができます。

「純資産」は、資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国県補助金など将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などが計上されます。また、地方債と同様に「行政サービスを提供するために取得した財産の財源」なので【これまでの世代が負担した部分】という見方ができます。

●貸借対照表からわかること

平成25年度末の町の資産総額は202億8,623万円（町民1人当たり139万4千円）で、前年度より6,663万円の減となっています。公共資産は全体の73%を占めており庁舎、学校などの事業用資産や道路、水路などのインフラ資産が含まれます。

有形固定資産の目的別割合は右のとおりで、これまでどの行政分野に社会資本整備の重点を置いてきたかを把握することができます。

行政目的別区分	構成比
①生活インフラ・国土保全	30.8%
②教育	29.1%
③福祉	7.9%
④環境衛生	7.5%
⑤産業振興	11.5%
⑥消防	1.0%
⑦総務	12.2%
有形固定資産計	100.0%

投資等については、全体の15%を占め、水道事業への出資金や特定目的

基金などが含まれます。また、流動資産については、全体の12%を占め、殆どが財政調整金、減債基金などの現金・預金です。

一方、負債総額は68億6,550万円（町民1人当たり47万2千円）で、前年度から5,202万円の減となりましたが、債務負担行為に対する支出により長期未払金が減少したことが主な要因です。地方債については、投資的事業を厳選し、起債の水準を抑制するよう努めているものの、地方交付税の代替え財源である臨時財政対策債の発行額が多額となり、地方債残高が漸増している現況です。

【社会資本形成の現世代負担比率】

純資産は、過去から現代までの世代（以下、「現世代」という）の負担により形成された財産の額を表しています。公共資産残高に対する純資産の割合は、社会資本形成が現世代の負担によりどれだけ賄われたかを示すものと考えられます。公共資産は引き続き行政サービスに利用される為、現世代の負担だけで形成されることは一概に良いとは言えませんが、財政の健全性の視点で見れば、将来世代の負担に頼り過ぎるよりも、現世代が既に負担した割合が高いほうが今後の財政運営にとって、より望ましいと考えられます。

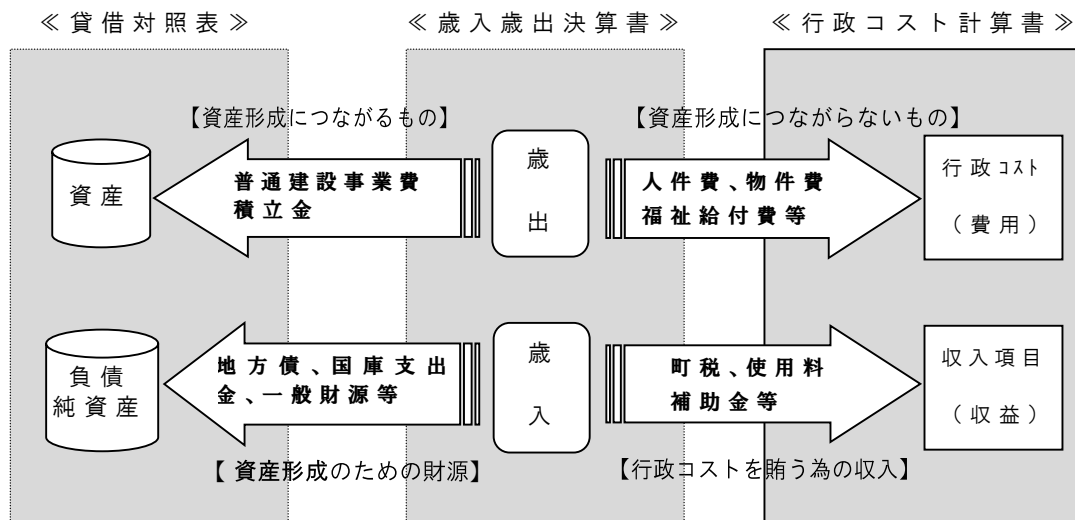
$$\text{現世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} = \frac{13,420,725 \text{ 千円}}{14,784,033 \text{ 千円}} = 90.8\%$$

（※50～90%が平均的な値とされている）

《行政コスト計算書》

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、ごみ収集や福祉サービスなど、資産形成に結び付かない経常的な行政サービスに係る費用（経常行政コスト）と、その行政サービスに充当する使用料・手数料などの収益（経常収益）を表したものです。これにより、その差額として、町の経常的な行政サービスについて、町税等で賄うべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

歳入歳出決算と貸借対照表・行政コスト計算書との関係



行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	811,771	17.1%	47,803	127,986	175,929	57,973	65,105	8,147	251,023	77,805			
(2)退職手当引当金繰入等	67,655	1.4%	4,266	10,646	17,909	5,801	6,239	0	21,155	1,639			
(3)賞与引当金繰入額	52,445	1.1%	2,732	8,146	11,623	3,679	4,159	474	16,994	4,638			
小計	931,871	19.6%	54,801	146,778	205,461	67,453	75,503	8,621	289,172	84,082			0
2 (1)物件費	821,960	17.3%	31,054	193,849	104,251	260,799	9,778	11,742	198,601	3,476			8,410
(2)維持補修費	33,256	0.7%	11,373		1,791	3,066	6,435	5,384	5,207				
(3)減価償却費	647,724	13.6%	97,824	115,794	97,341	65,971	188,420	8,913	73,461	0			
小計	1,502,940	31.6%	140,251	309,643	203,383	329,836	204,633	26,039	277,269	3,476	0		8,410
3 (1)社会保障給付	1,047,237	22.0%		9,925	1,033,753	3,559							
(2)補助金等	536,490	11.3%	2,556	42,134	55,802	37,981	218,688	135,290	43,279	760			
(3)他会計等への支出額	435,915	9.2%			435,501	414							
(4)他団体への公共資産整備補助金等	171,974	3.6%				37,298	134,676						
小計	2,191,616	46.1%	2,556	52,059	1,525,056	79,252	353,364	135,290	43,279	760			0
4 (1)支払利息	68,493	1.4%									68,493		
(2)回収不能見込計上額	△ 3,031	-0.1%										△ 3,031	
(3)その他行政コスト	63,457	1.3%				△ 4	△ 11,715	601	74,575				
小計	128,919	2.7%	0	0	0	△ 4	△ 11,715	601	74,575	0	68,493	△ 3,031	0
経常行政コスト a	4,755,346		197,608	508,480	1,933,900	476,537	621,785	170,551	684,295	88,318	68,493	△ 3,031	8,410
(構成比率)			4.2%	10.7%	40.7%	10.0%	13.1%	3.6%	14.4%	1.9%	1.4%	-0.1%	0.2%

【経常収益】

														一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	70,971		334	2,660	27,973	25,024	87		1,568					13,325
2 分担金・負担金・寄附金 c	110,183			1,705	91,672	8,678			6,978					1,150
経常収益合計 (b+c) d	181,154		334	4,365	119,645	33,702	87	0	8,546	0	0		0	14,475
d/a	3.8%		0.2%	0.9%	6.2%	7.1%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	4,574,192		197,274	504,115	1,814,255	442,835	621,698	170,551	675,749	88,318	68,493	△ 3,031	8,410	△ 14,475

● 行政コスト計算書からわかること

行政コスト計算書は、縦の列が性質別に、横の行が目的別に分かれていて、どのような分野に力をいれているのかなどの地方自治体ごとの特徴を見出すことができます。町の平成25年度における人件費や物件費などの「経常行政コスト」は47億5,535万円（町民1人当たり32万7千円）となり、1億9,387万円の増となっています。これに対して「経常収益」は1億8,115万円（町民1人当たり1万2千円）で、差し引き45億7,420万円（町民1人当たり31万5千円）が「純経常行政コスト」となり、町税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

また、性質別に要したコストを前年度と比較すると「1. 人にかかる経費（給与等支払いにかかる経費）」は3,416万円の増（町民1人当たり2千円）、「2. 物にかかる経費（物件費、維持管理費、減価償却費）」は1,489万円の減（町民1人当たり1千円）、「3. 移転支的的な経費（町を通じ、いろいろなところへ支出した経費）」は4,900万円の増（町民1人当たり3千円）となっています。

【受益者負担比率】

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算出することで、受益者負担の割合を見ることができます。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト合計}} = \frac{181,154 \text{ 千円}}{4,755,346 \text{ 千円}} = 3.8\%$$

（※2～8%が平均的な値とされている）

分野別に経常収益の割合を見ると、一番高い環境衛生の分野でも7.1%であり、経常行政コストの多くが直接的な受益者負担以外の税金等の財源で賄われていることがわかります。

《純資産変動計算書》

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている額がどのように変動したかを表していて、町税、地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの特定財源が純資産の増加要因として、また、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどにより、1年間の純資産の変動が明らかにされます。

純資産の増加は、将来世代に資産を残し、将来世代の負担を軽減したことを意味し、逆に純資産の減少は、将来の負担を増加させたことを意味します。

純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月 1 日
至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	13,435,346	3,238,603	13,097,548	△ 3,088,760	187,955
純経常行政コスト	△ 4,574,192			△ 4,574,192	
一般財源					
地方税	1,391,991			1,391,991	
地方交付税	1,486,175			1,486,175	
その他行政コスト充当財源	419,512			419,512	
補助金等受入	1,205,829	210,399		995,430	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	△ 3,669			△ 3,669	
公共資産除売却損益	39,613			39,613	
投資損失	△ 124			△ 124	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			109,464	△ 109,464	
公共資産処分による財源増			0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			183,041	△ 183,041	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 80,080	80,080	
減価償却による財源増		△ 187,535	△ 460,189	647,724	
地方債償還に伴う財源振替			145,414	△ 145,414	
資産評価替えによる変動額	20,244				20,244
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	13,420,725	3,261,467	12,995,198	△ 3,044,139	208,199

●純資産変動計算書からわかること

期首の純資産残高から、先の行政コスト計算書で算出した純経常行政コスト 45 億 7,420 万円が減額となり、その減額分に対し地方税 13 億 9,199 万円、地方交付税 14 億 8,618 万円、その他行政コスト充当財源 4 億 1,951 万円及び国県補助金等の受入 12 億 583 万円などで補填した結果、平成 25 年度末の純資産残高は 134 億 2,073 万円となり、前年度と比較して 1,462 万円の減となりました。

増減の要因となった項目のうち「臨時損益」は、経常的なコストや財源のほかに公共資産の除売却等の臨時的な要因によるコストや収入が発生したことがわかります。

「科目振替」は、①財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用（資本的支出）され財源として拘束されることを表す「公共資産整備への財源投入」や「貸付金・出資金等への財源投入」、②公共資産の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表す「公共資産処分による財源の増」や「貸付金・出資金等の回収等による財源増」、③公共資産の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い一般財源として回収されたことを表す「減価償却による財源増」、④公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより公共資産等整備のうち地方債によって賄われていた部分が、一般財源に置き換わることを表す「地方債償還に伴う財源振替」、で構成されており、これらの増減で資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生したことがわかります。

【行政コスト対税収等比率】

純経常行政コストと一般財源との比率を見ることにより、当年度の純行政コストに対してどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{3,297,678 \text{ 千円} + 1,205,829 \text{ 千円}} = \frac{4,574,192 \text{ 千円}}{4,503,507 \text{ 千円}} = 101.5\%$$

(※90～110%が平均的な値とされている)

《資金収支計算書》

資金収支計算書は、町の行政活動に伴う現金等の資金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」という性質の異なる三つの活動に分けて表しており、町の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされます。

「経常収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税金や手数料などの収入による経常的な行政活動の収支の結果が示されています。

「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備に伴う支出と財源である補助金や借入金などの収入による公共事業の実施に伴う収支の結果が示されています。

「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積立などの支出と貸付金の回収などの収入や地方債の償還等の投資活動と財務的活動による収支の結果が示されています。

資金収支計算書

〔自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	974,219
物件費	821,960
社会保障給付	1,047,237
補助金等	536,490
支払利息	68,493
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	435,915
その他支出	68,432
支 出 合 計	3,952,746
地方税	1,399,428
地方交付税	1,486,175
国県補助金等	949,049
使用料・手数料	71,258
分担金・負担金・寄附金	109,871
諸収入	138,459
地方債発行額	229,651
基金取崩額	0
その他収入	201,799
収 入 合 計	4,585,690
経常的収支額	632,944

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	536,400
公共資産整備補助金等支出	171,974
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	708,374
国県補助金等	256,780
地方債発行額	146,200
基金取崩額	0
その他収入	44,774
収 入 合 計	447,754
公共資産整備収支額	△ 260,620

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	80,000
基金積立額	96,000
定額運用基金への繰出支出	161
他会計等への公債費充当財源繰出支出	6,880
地方債償還額	285,960
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	469,001
国県補助金等	0
貸付金回収額	80,000
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	0
その他収入	4,785
収 入 合 計	84,785
投資・財務的収支額	△ 384,216

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 11,892
期首歳計現金残高	245,475
期末歳計現金残高	233,583

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は100,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は38千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	5,118,229
地方債発行額	△ 375,851
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 5,130,121
地方債償還額	385,960
財政調整基金等積立額	93,000
基礎的財政収支	91,217

●資金収支計算書からわかること

町の平成25年度の経常的な行政サービスにかかる支出は39億5,275万円あり、その支出を賄うための町税や地方交付税などの収入は45億8,569万円あります。これらを差し引いた6億3,294万円の経常的収支の黒字を、公共資産整備収支の赤字額2億6,062万円と投資・財務的収支の赤字額3億8,421万円に補てんした結果、不足額1,189万円が25年度の資金収支の赤字として期首歳計現金残高に加わり、この結果、期末歳計現金残高は2億3,358万円になりました。

【歳入額対資産比率】

貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金など資産の総額を表しています。この「資産合計」が「歳入合計」の何年分に相当するかを表したものを歳入額対資産比率といい、社会資本整備の度合を示す指標といえます。この比率が高いほどストックとしての社会資本の整備が進んでいるといえますが、他方、多額の維持管理費が必要となります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}} = \frac{14,784,033 \text{ 千円}}{5,118,229 \text{ 千円}} = \frac{2.89}{(\text{年分})}$$

(※3.0年～7.0年が平均的な値とされている)

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】

基礎的財政収支とは、一般的に地方債の発行と償還を除いた財務状況を表すもので、町の平成25年度末における収支は9,122万円の黒字となっています。支出が税収等を大きく上回り、基礎的財政収支が赤字の状態が続くと地方自治体は借金をすることになり、債務残高は増加の一途をたどることになります。逆に黒字になると、債務残高は減少することになり、それ以外の歳出は新たな借金ではなく当年度の税収等で賄えることとなるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

$$(\text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債元利償還額} + \text{財政調整基金及び減債基金積立額}) = 91,217 \text{ 千円}$$